

## 佐久市スポーツ推進計画基本方針（案）に対する意見募集の実施結果

### 1 意見募集の概要

#### (1) 意見募集期間

平成28年8月5日（金）から8月18日（木）までの14日間

#### (2) 案の公表方法

ア 佐久市ホームページへの掲載

イ 佐久市役所本庁市民ホール、体育課・各地区体育課事務所窓口、各支所、各出張所窓口に閲覧用として設置

#### (3) 意見募集方法

ア 郵送

イ 電子メール

ウ ファックス

エ 直接持参（体育課、各地区体育課事務所）

### 2 意見募集の結果

(1) 提出された意見 3件4名

(2) 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方 別紙のとおり

## 佐久市スポーツ推進計画基本方針(案)に対して提出された意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見・提言	市の考え方
1	<p>空手の視点から意見を述べさせていただきます。</p> <p>現在、極真会館佐久道場では小学生から中学生がメインとなって週2回の稽古をおこなっております。大人も子供も混じって、気合の入ったいい汗を流しております。</p> <p>この佐久道場を開設して20年が経ちますが、県下の同様の施設と比較しまして使用料がとても安く、地元の人が借りやすい施設だと感じております。ぜひ、今後ともよろしく申し上げます。</p> <p>現在、以前の格闘技ブームが去ったことから、大人の入門者がとても少ない状況です。</p> <p>極真空手は老若男女問わず、それぞれのレベルと目的に応じて精神修養を根本とした武道空手道であります。空手がオリンピックの正式種目に採用されましたこともありますので、今後とも空手道の活性化に力を拝借できればと思っております。</p> <p>極真空手では県立武道館が開設されましたら、まずは北信越大会の開催を考えております。</p> <p>この武道館の設立を機に、多くの人たちに空手の武道の素晴らしさを伝えて行ければと願っております。</p> <p>今後ともよろしく願い致します。</p>	<p>基本方針の「競技スポーツの振興」に関わる、より具体的なご意見であるため、今後本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。</p>
2	<p>スポーツ施設の提案をさせていただきます。</p> <p>長野県内外、体育館を見る機会が多いため感じますが、体育館施設が整備されていません。</p> <p>まず、長野市などには体育館内にマシンやプール、など大人も子供も使える施設が充実しています。</p> <p>佐久市にもそういった体育館を希望いたします。</p> <p>また、市内の体育館の老朽化が激しいです。勤労者体育館に至っては、雨漏りや、冬には雪が体育館内に吹き付けています。体育館内にありや昆虫が多く駆除に困難です。</p> <p>体育館のアスベストは大いじょうぶでしょうか？スポーツを盛んにするためにも施設の充実をぜひお願い致します。</p> <p>体育館(屋内)だけでできないスポーツの為にも施設の充実を望みます。</p>	<p>基本方針の「スポーツ施設の充実・整備」に関わる、より具体的なご意見であるため、今後本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。</p>

今回の意見募集は計画を定めるための基本方針についてですが、実際には計画の内容を先取りした記述となっているので、計画内容に踏み込んで意見を述べます。

#### 1. スポーツに対する考え方

スポーツの基本は身体を動かすことを楽しむことであり、楽しみ方は人によって自由であるべきです。競技はその一部に過ぎません。競技では勝敗を決めねばならないし、そのためには規則が必要となりますが、時として楽しむことと矛盾します。また、勝敗にこだわるあまり、安全や自然保護が軽視されがちです。スポーツ基本法は競技を偏重したものになっているので、基本に立ち返って考えるべきです。また、障がい者については、スポーツの機会を与えるだけでは不十分で、社会参加の権利が保証され、共に参加するのが当然であるという状況を目指すべきです。

#### 2. スポーツと自由について

競技を重視することが個人の自由を制限しかねないことも懸念されます。個人でもチームでも、選手でも一般人でも、スポーツの場以外では自由意志が保証されねばなりません。選手を支援する見返りに結果を求めることは、能力を十分発揮できなかったり自殺させることになります。市民が国や地域に関連した選手やチームを応援することは当然だという考えは、多文化共生や国際化に反するものです。

#### 3. 差別と格差

対象者を「市民誰もが」と言うのであれば外国人(無国籍を含む)も含まれるということを明記すべきです。経済格差と地域格差はスポーツに限らず対峙しなければならない問題です。子供の貧困は進んでいて、学校が徴収している額は、小学校で約7万円、中学校で約11万円となっています。(給食費を含む。)助成制度もありますが十分とは思えません。学校のクラブ活動でも地域のスポーツ団体でもスポーツにかかる費用まで支援できるとは思えませんし、家庭の所得は個人情報なので特に後者では把握できません。本人や指導者が熱心であるほど費用は増えますから経済格差の影響は更に深刻になります。学校の生徒数が減ることによって選べるクラブ活動の種類が制限されていますし、該当する種目を指導できる教員も減っています。スクールバスで通学する生徒もいるくらいですから、学校間の距離も遠くなり、他校での合同練習も困難です。種目に特化したクラブ活動にするのか様々な種目が経験できるようにするのか選ばなければなりません、本人が嫌がることを強いることがないようにしなければなりません。

#### 4. スポーツ施設について

スポーツ大会や学校の合宿で使ってもらうには、競技施設だけではなく、トレーニング設備、支援体制、宿泊、食事、などが必要ですが、一般には必要条件と使用頻度は逆の関係にあり、高度な条件を整えても使用頻度が低ければ無駄になりますし、利用頻度が高ければ市民が使えなくなってしまう。

頂いたご意見については、それぞれ本計画策定における施策を構築する中で参考とさせていただきます。